

成人式のお知らせ

平成30年宇美町成人式を左記のとおり挙行いたします。

- ▼日時 平成30年1月7日(日) 12時30分
- ▼受付 13時30分
- ▼開式 13時30分
- ▼場所 中央公民館大ホール
- ▼対象者 平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれの方

※宇美町に住居登録のない方で、宇美町での成人式の参加を希望される方は、社会教育課にお問い合わせください。

▼社会教育課 社会教育係 ☎9333・2600

宇美町の自然を体感しよう！

三郡山の紅葉スポットを楽しみながら登山を行う秋の登山会を開催します。ぜひ、お越しください。

- ▼日時 11月26日(日) 《受付》8時～8時30分 《登山会》8時30分
- ※悪天候の場合は中止。
- ▼行程 つき谷Bコースを登り、三郡山頂へ行き、河原谷コースを下山する約4時間半のコース(休憩時間などを除く)
- ▼集合解散場所

一本松公園(昭和の森)駐車場

▼対象 小学生以上(小学生は保護者同伴となります)  
▼定員 100名(先着順・定員になり次第、申し込みを締め切ります)

- ▼申込方法 代表者の氏名、住所、年齢、性別、連絡先および参加者全員の氏名、年齢、性別を電話またはメールにて申し込みください。
- ▼申込期間 10月16日(月)～11月22日(水) 9時～17時
- ※土・日・祝日を除く。
- ▼参加費 無料
- ▼服装 長袖、長ズボン(寒くない服装)・帽子・登山靴または歩きなれた運動靴
- ▼必要なもの 昼食、飲料、タオル、雨具、軍手

▼お問い合わせ ☎9334・2370 umi.g.jp

欲しいものを落札しよう！

福岡県市町村合同公売会inむなかた 県内の市町村と県税事務所が合同で公売会を開催します。出品数は約400点。税金の滞納により差し押さえたものを、「入札」や「せり売り」の方法で売却します。売却代金は滞納税に充当します。参加

加無料、事前申込不要です。

- ▼日程 11月18日(土)
- ▼時間 《開場》9時 《入札実施》第1回 9時50分～10時05分 第2回 10時50分～11時05分 第3回 12時20分～12時35分 《せり売り実施》11時50分～12時15分
- ▼場所 宗像ユリックス・イベントホール
- ▼出品物 テレビ、アクセサリ、漫画、日常生活雑貨など 約400点
- ▼必要なもの 印鑑、代金、本人確認ができるもの(運転免許証、健康保険証など)
- ※出品物は宗像市ホームページで10月中旬から随時公開予定。

▼宗像市収納課 ☎0940・36・5392 ※当日は ☎090・2714・9417



チャリティー舞踊「秋のおどり」開催

宇美町文化協会舞踊部主催によるチャリティー舞踊を開催します。多数の方のご来場をお待ちしています。

- ▼日時 11月26日(日) 12時開演
- ▼場所 中央公民館大ホール
- ▼入場料 1000円

子どもたちのSOSに気づいてください

11月は「児童虐待防止推進月間」です。児童虐待は、どこにでも起こりうることで、日ごろから子どもたちに関心を持ち、「児童虐待では？」と感じることがあれば、左記へご連絡ください。

- ▼子育て支援課 子育て支援係 ☎9333・1322
- ▼福岡児童相談所 ☎586・0023

福岡県民手帳を販売します 福岡県民手帳(2018年版)を11月から販売します。県内市町村の概要や各種統計データ、各種相談先など福岡の情報満載の手帳です。

▼ポケット判 500円

子ども図書館員募集

読書が大好き、図書館が大好きな小学校中学年のみならず、町立図書館の司書の仕事を体験してみませんか。

- ▼日時 11月19日(日) 9時～12時
- ▼場所 町立図書館
- ▼対象 町内小学3・4年生 ※桜原小学校区以外の参加者は、保護者の送迎が必要です。
- ▼定員 5名(申込先着順)
- ▼受講料 無料
- ▼申込期間 10月14日(土)～10月31日(火)

技能習得のための修学資金の貸与について

経済的な理由により専修学校などにおいて修学することが困難な方に対して、技能習

- ▼申込期間 10月14日(土)～10月31日(火)
- ※応募方法など、詳細はお問い合わせください。
- ▼お問い合わせ ☎932・0600

国民健康保険高額療養費申請には領収書が必要です

宇美町国民健康保険に加入している方で、高額療養費の対象となる方に対して、診療月のおよそ3か月後に手続きの案内を郵送しています。高額療養費の申請には、医療機関などでお支払いされた際の領収書が必ず必要です。

- ▼対象者 ①中学校、義務教育学校、高等学校または中等教育学校(前期課程・後期課程)の新規卒業生 ②高等学校または中等教育学校の後期課程を中退した者
- ▼対象学校 職業に必要な技能の習得を目的とした専修学校など(詳細はお問い合わせください)
- ▼収入基準 ①生活保護を受けている世帯 ②町民税非課税の世帯 ③町民税が減免されている世帯 ④世帯の収入が生活保護基準の1.5倍以下の世帯
- ▼貸与額 ①修学資金月額 専門課程5万3000円、その他の課程3万円 ②入校支度金10万円
- ▼申請時期 4月
- ▼申請 福祉課 福祉係 ☎934・2278

下水道の維持管理にご協力をお願いします

野菜クズ、食事の食べ残し、廃食用油は流しから流さないようにしましょう。(台所のゴミは流さないでね！)

町から郵送する通知には、対象の領収書の詳細が記載されています。申請の際には、領収書を事前にご確認ください。なお、領収書が不足(紛失など)する場合は、事前に医療機関から町へ届く診療報酬明細書(レセプト)記載の使われた総医療費額と、お持ちいただく領収書の金額が一致しない場合には、高額療養費を支給できない、または支給金額の調整を行う場合があります。

高額介護(予防)サービス負担上限額の見直し

介護保険法の改正により、平成29年8月サービス利用分の高額介護(予防)サービスの算定から、同一世帯内のどなたかが市町村民税を課税されている方の利用者負担上限月額が、3万7200円から4万4400円に引き上げられます。(申請していない方は申請が必要)ただし、長期に渡り介護保険サービスを利用されている方に配慮し、65歳以上の方

ニールくずなどを流さないでください。下水管が詰まる原因となることがあります。(水洗トイレには、水にとけないものを流さないでね！)

- ▼分流式の下水道では、汚水と雨水は別々に排水管に流すことになっています。下水道を使用する前に排水先のチェックをお願いします。(汚水管に雨水を流しては、ダメだよ！)
- ▼シンナーなどの揮発性の高い危険物や廃酸・廃アルカリ等の薬品を流さないようにしましょう。(油や薬品を流しては、ダメだよ！)
- ▼上下水道課 下水道管理係 ☎93412224

☎=申し込み先 ☒=問い合わせ先

11月無料体験受付中！ KUMON 11/16(木)～30(木)

- ★宇美センター 宇美4-2-10 木村ビル2F (火・水・金) Tel 957-6615 携帯 090-9075-6404 (荒木)
- ★宇美東 宇美東1-4-10 極東クリーニングそば (月・木) 携帯 090-9589-1212 (伴)
- ★宇美はるだ 原田4-18-8 原田下公民分館 (火・金) Tel 934-3180 携帯 090-1345-8634 (須原)

今、葬儀は事前に決める時代です。 事前相談 西日本典礼 宇美斎場 宇美町宇美3-3-6 TEL 931-1000

広告

広告